

第1回 大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会」第1回会議

■開催日時及び場所

2023(令和5)年6月6日(火)午後6時30分

大楽毛中学校 3階コンピューター室

■協議事項及び議題

(1)協議事項

会長及び副会長の選出について

(2)議題

- ①会議の公開について
- ②大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて
- ③協議会ニュースの発行、配布方法について
- ④学校名の決定方法及び諸事項について

■結果

(1)協議事項

会長に林委員、副会長に土岐委員、富田委員が選出された。

(2)議題

- ①会議の公開について原則公開となった。
- ②大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて決定した。
- ③協議会ニュースの発行、配布方法について決定した。
- ④学校名の決定方法及び諸事項について協議、決定した。

■発言要旨

(1)会議の公開について

委員:会議を公開する前に議事要旨の内容を見ることができるか。

事務局:本協議会は音声を録音しており、議事要旨の作成にあたって、できる限り内容に齟齬が生じないように努めるが、公開前に議事要旨を各委員に送付するので、内容に疑義があれば教えていただきたい。

(2)大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて

委員:本協議会の設置要綱の協議事項には施設に関する記載は無いが、本協議会のスケジュールの第3回と第4回に「学校施設の改修について」という項目がある。本協議会の中で学校施設の改修について話し合う機会を設けてもらえるのかお聞きしたい。

事務局:本協議会のスケジュールに記載している「学校施設の改修について」は、事務局より報告を申し上げるような形で予定している。学校施設のあり方や、どのような改修を進めていくかについては、学校サイドと協議を深めて参りたいと考えている。

委員:小学校と中学校を合わせたときに今の大楽毛中学校の学校施設だけだと間に合わないと思うのだが、そういったことに関して本協議会の中で発言する機会はあるのかないのかを確認したい。

事務局:学校施設の改修について、ご意見をいただくという形ではなく、事務局よりご報告をさせていただきます形となる。

委員:学校施設の改修について意見を言えないのであれば、それは報告ではなく決定と取れるのであって、そこに関して意見を言えるのか言えないのかはつきりとお伺いしたい。意見が言えないというのであれば従うのだが、そういった機会が設けられるというのであれば、色々と意見がある。保護者の意見を聞けば聞くほどキリが無い話にはなると思うが、子どもたちもどのような学校ができるのか気になると思う。いくつか義務教育学校を見ているが、どの義務教育学校も凄い立派で、そこは新たに学校施設を建てているからであり、今の大楽毛中学校の学校施設を利用していくのであれば、どのような進められ方をしていくのかというところが気になる。お金も掛かる大変なことだとは思いますが、これでやりますと言うのか、それとも私達の意見を何か汲み取ってくれるのか、お伺いしたい。

事務局:既存棟の改修や増築棟を建てるなど、学校規模に関することはご報告という形になるが、教室をどうするのかなどの学校の中身について、レイアウトについては、色々とご意見をいただければと考えている。

委員:学校のレイアウトについては、私達の意見を言える機会があるということか。

事務局:はい。ただ、面積や階層などの学校規模については事務局よりお示しさせていただきますたいと考えている。

(3)学校名案の募集方法について

委員:学校名について、各委員の提案により決めていくか、公募により決定するか、どちらが良いか。

委員:学校名については、我々が決めるよりも公募により決定した方が良い。

(4)学校名案の公募対象について

委員：阿寒湖義務教育学校のときは公募対象が対象校関係者であったが、応募件数はどのくらいあったか。

事務局：応募件数は33件であった。

委員：阿寒湖地区としてはそれなりの応募件数に感じるのだが、阿寒湖義務教育学校の児童生徒数を教えてほしい。

委員：前期・後期合わせて70名程度のはずだが、応募件数は児童生徒も含めて33件ということか。

事務局：児童生徒と未就学児、また、保護者、地域の方からいただいた応募件数が33件であった。また、阿寒湖義務教育学校のときは1回の協議会の審議で学校名を決定したが、長い時間ご議論をいただいた中で決定をした。

委員：公募対象が対象校関係者の場合、人数は何名ぐらいを予定しているのか。

事務局：卒業生の方も含むため、トータル何名になるかというのはお答えすることが中々難しい。個別にお知らせするというよりは公募となるので、委員の皆さまなどの、つても使っていた中で周知をしていきたいと考えている。名前の募集について周知した中で、関心のある方々、想いのある方々に応募していただければと考えている。

委員：公募対象に対して通知を送付するという形になるのか。

事務局：通知の送付というよりは、周知をする方法を考えており、できる限り周知できるように努めて参りたい。

委員：公募対象について、釧路市内全ての範囲で学校名を募集するのか、それとも地域を限定した対象校関係者で学校名を募集するのか、どこまでの範囲が良いか。

委員：公募対象については、地域を限定した対象校関係者として地域に思い入れを持って学校名を決めていきたい。

委員：大楽毛中学校区ではあるが、鶴野小学校に通われている地域の方に対しても学校名の募集を配る体制を作り、その枠の中で進めていくことが良いと思う。

委員：鶴野小学校の保護者の方でも大楽毛小学校に行きたいと言ってる人も多くいるので、鶴野小学校全体を巻き込んでしまっても良いと思う。鶴野小学校に通われている一部の方を巻き込むよりも、学校全体を巻き込んだ方が学校の負担も軽くなるのではないか。

委員：募集した後に審議を行うので、鶴野小学校全体を対象に入れても良いのではないか。

委員：それでは、公募対象は鶴野小学校全体も含めた形で、大楽毛地域に限定した対象校関係者として、認定子ども園の園児及び保護者、小学校・中学校の

児童生徒及び保護者、教職員、地域住民の方、そして卒業生に対して公募を行い、その応募の中から学校名を決定することとする。

(5)学校名案の決定方法について

委員：応募件数が少なければ1回の協議会で学校名を決定することもあるのか。

事務局：学校名の審議について、2回を予定しているが、もし1回目の選考で学校名を決定した場合は、1回で終了することもあるかと考えている。

委員：恐らく相当な応募件数があり、2回の審議にはなると思うが、応募件数を見てから判断することになると思うので、現段階では1次審査、2次審査と段階的に選考する2回の協議会開催の予定で良いのではないか。

(6)学校名案の応募様式について

委員：応募用紙に住所・氏名を記入していただくのは選ばれたときに何かレスポンスがあるということか。それとも地域住民や卒業生などを確認するためか。

事務局：住所・氏名の記入については、地域住民の方や卒業生の方などの確認を行うためではなく、同じ学校名で複数の応募をいただいたときに、同じ方による応募ではないかの判断材料として記入していただければと考えている。

委員：学校名の応募の記入にしては身元を明かす記入が多く感じる。小学校低学年は良いかもしれないが、小学校高学年から中学生の思春期に差しかかる年齢の児童生徒が自分の名前を記入して応募するかというところに疑問を感じる。メールであれば名前を記載しないで応募できたりはしないのか。

委員：学校名を決めるにあたり、住所・氏名の記入が判断材料にならないのであれば、記入してもらう必要は無いと思う。

委員：選ばれた方に花束贈呈や、新聞に載るなどがあるなら個人情報の記載は必要になると思うが、そういうのが無いのであれば、必要ないのではないかと思う。また、個人情報の取り扱いについての記載が無い点も気になる。

委員：実際に学校に通っている在校生が応募しづらくなり、応募数が減ってしまうのであれば、氏名・住所の記入は無い方が良いかもしれない。個人情報の記載をしない方が子どもたちも気楽に出せると思う。

委員：応募用紙の応募者区分の欄について「認定こども園児 歳」「小学校・中学校 ○学年保護者」という記入まで必要か。

事務局：応募用紙の住所・氏名の記入について、記入欄は残したまま、任意で記入していただく形に変更しても良いと思う。

委員：必要であれば残しても良いと思うが、子どもによっては、もし選ばれたら名前を呼ばれて恥ずかしい思いをするかもしれないと考えてしまうかもしれないので、氏名・住所の記入は任意か削除かどちらかにした方が良いと思う。

事務局:任意か削除のどちらが良いか。

委員:任意で良いと思う。

事務局:それでは、応募用紙の住所・氏名の記入について、任意で記入をお願いします
というところをわかりやすく、大きく追記する形ではどうか。

委員:その形で良い。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策担当